

(グループホーム) 岩手高齢協 ほっと 南仙北

## 重要事項説明書

(令和6年6月1日)

### 1 概要

- ・法人名、種別 岩手県高齢者福祉生活協同組合 (岩手県認可)
- ・代表者名 理事長 長山 恵子
- ・定員 9名 (1ユニット)
- ・開設年月日 平成16年4月1日 (指定更新日 令和4年4月1日)
- ・所在地 岩手県盛岡市南仙北2丁目3-37
- ・電話番号 019-601-8166
- ・Fax 019-601-8165
- ・管理者名 岡市 浩司
- ・事業所番号 0370101610

### 2 事業の目的及び運営方針

#### (ア) 目的

認知症を有する方が、家庭的な雰囲気の中でスタッフ当日少人数の共同生活を営みながら認知症の緩和促し、自立した生活を送れることを目的とします。

#### (イ) 運営方針

当事業所は、認知症対応型共同生活介護の社会的意義と責任を深く認識し、事業経営の安定とサービス水準の向上に努力するとともに、利用者に対してその権利を尊重し、礼節と尊厳を持って接するよう努めます。また、利用者が長期にわたり安心かつ快適に暮らすことのできる共同生活の場として機能するよう努めます。

「なごめる」「ほっとできる」「その人らしく」を理念とし、お世話させていただきます。

### 3 職員体制

従業者の職種	人数	区分	職務の内容
所長	1名	常勤1名	施設利用者・職員及び業務の一元的な管理
介護支援専門員	1名	常勤1名(兼務)	対応型共同生活認知症介護計画の作成、介護
訪問介護		契約にて週/1	普段の健康管理、緊急時の対応(別紙にて)
介護従事者	6名	常勤 6名 非常勤 0名	炊事、掃除、洗濯、その他の家事援助 介護業務全般

#### 4 職員の勤務体制

勤務体制	
早番	( 7 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 )
日勤	( 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 )
遅番	( 1 1 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0 )
夜勤	( 1 7 : 3 0 ~ 9 : 3 0 )

#### 5 災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。
避難訓練及び防災設備 消防計画など	別途定める計画にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して行います。 ・スプリンクラー 各部屋、共用スペース ・消火器 3 ・誘導灯 3 ・非常警報・自動火災通報装置 1 ・非常用照明灯 5 ・熱感知器 17
消防計画など	消防署への届出日 令和5年6月30日 防火管理者 岡市浩司

- 6 (1) 医療連携体制 ゆうゆい(株) ありがとう 訪問看護ステーション  
 電話番号 019-699-2323
- (2) 医療連携体制加算について  
 別途にて説明いたします。

#### 7 協力医療機関等

医療機関	医院名 本宮歯科 院長 小野寺政雄 所在地 4丁盛岡本宮市目2-10 電話番号 019-635-2464
	医院名 川久保病院 所在地 盛岡市津志田26-30-1 電話番号 019-656-4646 第2協力医 各入所者様の主治医

## 8 設備の概要

### (1) 構造等

敷地	924.28㎡ (279.59坪)
建物・構造	木造1階建
建築面積	1階 266.02㎡ (80.47坪) グループホーム
利用定員	9名

### (2) 居室

居室の種類	室数	面積(1人あたりの面積)	備考
居室(1~5)(7、8)	7	11.0㎡	物入れを含む
居室(6)	1	11.5㎡	物入れを含む
居室(9)	1	10.75㎡	物入れを含む

### (3) 主な設備

設備	室数	面積(1人あたりの面積)	備考
居間・食堂・台所	1	55.875㎡	
浴室	1	5.0㎡	
洗面・脱衣所	1	17.5㎡	

## 9 サービス内容及び利用料

### (1) 介護保険給付対象サービス

- ① 日常生活の援助
- ② 認知症対応型共同生活介護計画の作成
- ③ 食事(朝7:00 昼12:00 夜17:00)
- ④ 入浴(希望時に入浴出来ます)
- ⑤ 介護(生活上必要な介護、ターミナルを含む)
- ⑥ 日常生活動作の機能訓練
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ その他

※これらのサービスの中には、利用者の方から料金を別に頂くものもありますので  
具体的にご相談ください。

(2) 利用料金表 (負担割合証に基づく)

◎処遇改善加算 I が加算されます。 0.0186%加算 (約 5000 円位)

①基本料金 (介護保険給付金の 1 割負担額) (1 日あたり)

	基本料金	初期加算	医療連携加算 1 (ハ)	サービス提供体制強化加算 I
要介護 1	7 65 円	3 0 円	37 円	2 2 円
要介護 2	8 01 円	3 0 円	37 円	2 2 円
要介護 3	8 24 円	3 0 円	37 円	2 2 円
要介護 4	8 41 円	3 0 円	37 円	2 2 円
要介護 5	8 58 円	3 0 円	37 円	2 2 円

※ただし、入所後 30 日に限って、1 日につき上記のごとく基本料金の 30 円加算されます。

※医療連携体制加算については別紙詳細参照の上、同意をお願い致します。(37 円/日)

※サービス体制強化加算 (I) (22 円/日) ※退去時情報提供加算 (250 円)

※協力医療機関連携加算 (40 円/月)

※入院時加算 3 ヶ月間に退院が見込まれる場合 246 単位 (月に 6 日間を限定とする)

※その他の加算については、事実が発生しだい説明しそのつど同意をお願いします。

②加算料金

	金 額
食 費 (材料費)	1, 100 円/日
家 賃	48, 000 円/月
日 用 品 費	6, 000 円/月
水 道 光 熱 費	19, 000 円/月

※月の途中で入院もしくは退所になった場合の料金は日割り計算となります。

(日割り金額)

家賃 1, 600 円/日 日用品 200 円/日 光熱費 634 円/日

(3) その他のサービスと料金

利用料の全額を負担して頂きます。

種類	内容	利用料
理美容代	希望により美容院の出張によりサービスが受けられます。	理容 1 回 1, 600 円 美容 1 回 6, 000 円
オムツ代	テープ型オムツ・尿とりパッド・リハビリパンツ	1 袋単位で購入し翌月請求致します。
レクリエーション行事	誕生会・ドライブ	実費負担分がかかる場合が

	買い物・季節の行事など	あります。
--	-------------	-------

その他、日常生活においても通常必要なものに係る費用で、お客様に負担させることが適当と認められる費用はお客様の負担となります。

#### (4) 費用

利用料金表の基本料金と加算料金、その他サービスの料金の合計が負担額となります。

利用者負担額減免を受けている場合は、減免率に応じた負担額になります。

介護保険適用でも、保険料の滞納等により事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。

その場合、介護保険給付分と自己負担分を一旦全額お支払いください。

利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受ける時に必要となります。

#### 〈その他の事項〉

身体拘束に関する同意書について

◎当ホームでは基本的に身体拘束は致しません。但し、利用者様の状態が進行し生命及び身体が危険にさらされる可能性が高く、行動制限を行う以外に代替する看護・介護がない等、行動制限が一時的なものに該当した場合には、説明し同意を求める場合があります。その際は、身体拘束を解除することを目標に鋭意検討を行うことを約束します。

### 1 0 サービス提供証明書内容に関する苦情など相談窓口

当事業所お客様相談窓口	ほっと南仙北（受付時間 9:00～17:00） 担当 岡市 浩司 電話 601-8166
虐待防止委員会	岩手高齢協本部（茶畑事務所） 担当 村上 電話 653-5830
岩手県・盛岡市お客様 苦情相談窓口	岩手県福祉サービス運営適正化委員会 ○ふれあいランド岩手内 637-8871 ○国保連 盛岡市大沢川原3丁目7番30号 担当 介護保険課分室 604-6700 盛岡市役所 介護保険課 626-7562

### 1 1 夜間緊急時の対応機関

連絡先	ありがとう 訪問看護ステーション
電話番号	019-699-2323

## 1 2 住居の利用にあたっての注意事項

来訪・面会	面会時間 9：00～20：00 面会等の希望がありましたら、事前に電話を頂ければと思います。 利用者の体調不良や感染症が蔓延した場合は面会制限をする場合があります。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行き先と帰所の日時を事前に職員に申し出て下さい。（別紙提出のこと）
居室・設備器具の利用	本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損及びトイレつまりなどが生じた場合、弁償して頂くことがあります。（業者依頼した場合）
喫煙	ホーム内は禁煙です。
迷惑行為など	騒音・他者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。また用もなく他者の居室に入らないで下さい。
所持金品の管理	原則的に自己管理となります。利用者の精神安定の為、少額のみホームで預かるのは可能です。
宗教活動・政治活動	他者に対する執拗な活動は、ご遠慮下さい。
動物飼育	現在認めてはいません。

当ホームでは2ヶ月に1回（奇数月）運営推進会議を実施しています。

又、毎年情報の公表及び外部評価（隔年実施で岩手県より許可済み）を第三者評価と捉え実施しています。

個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に洩らす事のないように細心の注意をはらいます。